

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 平成23年8月31日提出

【発行者名】 ばんせい投信投資顧問株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岩瀬 悟朗

【本店の所在の場所】 東京都中央区新川一丁目21番2号  
茅場町タワー

【事務連絡者氏名】 高橋 美沙  
連絡場所：東京都中央区新川一丁目21番2号  
茅場町タワー

【電話番号】 03 - 3523 - 8118

【届出の対象とした募集内国投資信託  
受益証券に係るファンドの名称】 新西蘭ファンド

【届出の対象とした募集内国投資信託  
受益証券の金額】 1)当初申込期間  
(平成22年10月13日から平成22年11月30日まで)  
500億円を上限とします。  
2)継続申込期間  
(平成22年12月1日から平成24年1月13日まで)  
1,000億円を上限とします。  
\*なお、継続申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出  
書を提出することによって更新されます。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成22年9月27日付をもって提出した有価証券届出書（平成22年10月26日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。以下「原届出書」という。）の記載事項のうち、訂正すべき事項がありますので、関係事項を下記のとおり訂正を行うものであります。

## 2 【訂正の内容】

原届出書の記載事項のうち以下に記載した箇所を、＜訂正前＞の内容から＜訂正後＞の内容に訂正します。

下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

### 第一部【証券情報】

#### (2) 【内国投資信託受益証券の形態等】

##### <訂正前>

追加型株式投資信託（契約型）の受益権（以下「受益権」といいます。）

当初元本は1口につき1円です。

格付けは取得していません。

（略）

##### <訂正後>

追加型株式投資信託（契約型）の受益権（以下「受益権」といいます。）

当初元本は1口につき1円です。

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

（略）

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

###### <訂正前>

###### 基本的性格

(略)

当ファンドは、投資対象ファンドを通じて実質的な運用を行います。投資対象ファンドへの投資にあたっては、マーケット環境、当ファンドの純資産総額等を勘案し、各投資対象ファンドへの投資割合を、それぞれ0～100%の範囲内で調整します。

なお、本書の日付現在、委託者は、各投資対象ファンドへの投資割合を、BAM-NZ Fund、NZ日本株、マザーファンド、NZ債券、マザーファンドそれぞれについて、ファンドの純資産総額の3分の1程度とする方針です（ただし、投資割合は、今後変更されることがあります。）。

上記のほか、BAM-NZ Fund 以外の主としてニュージーランド関連企業の株式等へ投資する別に定める外国投資信託または外国投資法人に投資することがあります。

(略)

###### <訂正後>

###### 基本的性格

(略)

当ファンドは、投資対象ファンドを通じて実質的な運用を行います。投資対象ファンドへの投資にあたっては、マーケット環境、当ファンドの純資産総額等を勘案し、各投資対象ファンドへの投資割合を、それぞれ0～100%の範囲内で調整します。

上記のほか、BAM-NZ Fund 以外の主としてニュージーランド関連企業の株式等へ投資する別に定める外国投資信託または外国投資法人に投資することがあります。

(略)

##### (2)【ファンドの沿革】

###### <訂正前>

平成22年12月1日 投資信託契約締結、当ファンドの設定・運用開始（予定）

###### <訂正後>

平成22年12月1日 投資信託契約締結、当ファンドの設定・運用開始

## (3)【ファンドの仕組み】

## &lt;訂正前&gt;

委託会社の概況（平成22年7月末現在）

## ・資本金の額

現在の資本金の額 4億7,500万円

（略）

## ・大株主の状況

株主名	住所	持株数	持株比率
<u>ばんせい山丸証券株式会社</u>	東京都中央区新川一丁目21 - 2 茅場町タワー	<u>18,600株</u>	100.00%

## &lt;訂正後&gt;

委託会社の概況（平成23年7月末日現在）

## ・資本金の額

現在の資本金の額 4億9,950万円

（略）

## ・大株主の状況

株主名	住所	持株数	持株比率
<u>ばんせい証券株式会社</u>	東京都中央区新川一丁目21 - 2 茅場町タワー	<u>19,580株</u>	100.00%

ばんせい山丸証券株式会社は、平成23年5月16日付けで商号が「ばんせい証券株式会社」へと変更されました。

## 2【投資方針】

## (2)【投資対象】

&lt;訂正前&gt;

**投資対象とする投資信託証券の概要**

1. 「BAM Trust - BAM-NZ Fund」の受益証券について

(略)

運用開始日	平成22年12月6日(予定)
-------	----------------

(略)

2. 「NZ日本株 マザーファンド」の受益証券について

(略)

運用開始日	平成22年12月1日(予定)
-------	----------------

(略)

3. 「NZ債券 マザーファンド」の受益証券について

(略)

運用開始日	平成22年12月1日(予定)
-------	----------------

(略)

&lt;訂正後&gt;

**投資対象とする投資信託証券の概要**

1. 「BAM Trust - BAM-NZ Fund」の受益証券について

(略)

運用開始日	平成22年12月6日
-------	------------

(略)

2. 「NZ日本株 マザーファンド」の受益証券について

(略)

運用開始日	平成22年12月1日
-------	------------

(略)

3. 「NZ債券 マザーファンド」の受益証券について

(略)

運用開始日	平成22年12月1日
-------	------------

(略)

### 3【投資リスク】

<訂正前>

(略)

<その他の留意点>

(略)

コンピューター関係の不慮の出来事に起因する市場リスクやシステム上のリスクが生じる可能性があります。

<訂正後>

(略)

<その他の留意点>

(略)

コンピューター関係の不慮の出来事に起因する市場リスクやシステム上のリスクが生じる可能性があります。

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

ファンドは、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて分配を行う場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

分配金はファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

#### 4【手数料等及び税金】

##### (5)【課税上の取扱い】

個人、法人別の課税について

###### <訂正前>

個人の投資家に対する課税

###### [収益分配金に関する課税]

平成23年12月31日までの間は、個人の投資家が支払を受ける分配金のうち課税扱いとなる普通分配金に対して10%（所得税7%および地方税3%）の税率による源泉徴収が行われます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税（配当控除は適用されません。）のいずれかを選択することもできます。上記10%の税率は、平成24年1月1日からは、20%（所得税15%および地方税5%）の税率となる予定です。

###### [解約（換金）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税]

平成23年12月31日までの間は、換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）については、申告分離課税により10%（所得税7%および地方税3%）の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は10%の率により源泉徴収が行われます。平成24年1月1日からは、20%（所得税15%および地方税5%）の税率となる予定です。

（略）

法人の投資家に対する課税

平成23年12月31日までの間は、分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金（解約）時および償還時の個別元本超過額については、7%（所得税7%）の税率で源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収はありません。上記の7%の税率は平成24年1月1日からは、15%（所得税15%）となる予定です。

（略）

収益分配金の課税について

（略）

<イメージ図>

（略）

税法が改正された場合等は、上記（5）課税上の取扱いの内容が変更される場合があります。

###### <訂正後>

個人の投資家に対する課税

###### [収益分配金に関する課税]

平成25年12月31日までの間は、個人の投資家が支払を受ける分配金のうち課税扱いとなる普通分配金に対して10%（所得税7%および地方税3%）の税率による源泉徴収が行われます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税（配当控除は適用されません。）のいずれかを選択することもできます。上記10%の税率は、平成26年1月1日からは、20%（所得税15%および地方税5%）の税率となる予定です。

## 〔解約（換金）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税〕

平成25年12月31日までの間は、換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）については、申告分離課税により10%（所得税7%および地方税3%）の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は10%の率により源泉徴収が行われます。平成26年1月1日からは、20%（所得税15%および地方税5%）の税率となる予定です。

（略）

## 法人の投資家に対する課税

平成25年12月31日までの間は、分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金（解約）時および償還時の個別元本超過額については、7%（所得税7%）の税率で源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収はありません。上記の7%の税率は平成26年1月1日からは、15%（所得税15%）となる予定です。

（略）

## 収益分配金の課税について

（略）

<イメージ図>

（略）

平成23年7月末日現在のものですので、税法が改正された場合等は、上記（5）課税上の取扱いの内容が変更される場合があります。

## 5【運用状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

以下は平成23年7月末日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## (1)【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン	226,796,920	50.88
親投資信託受益証券	日本	196,036,870	43.98
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	22,855,045	5.14
合計(純資産総額)		445,688,835	100.00

<ご参考>

「NZ日本株 マザーファンド」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	66,113,000	59.50
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	44,997,167	40.50
合計(純資産総額)		111,110,167	100.00

「NZ債券 マザーファンド」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
公社債	ニュージーランド	72,166,861	84.97
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	12,759,052	15.03
合計(純資産総額)		84,925,913	100.00

## (2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 主要銘柄の明細

(単位:円,NZD)

	銘柄名 地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価 簿価	評価単価 時価	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
1	BAM Trust - BAM-NZ Fund ケイマン	投資信託 受益証券	350,000	9.914 3,470,000 (NZD)	9.580 3,353,000 (NZD)	-	50.88
2	NZ日本株 マザーファンド 日本	親投資信託 受益証券	99,663,160	1.00337 100,000,000 (円)	1.11490 111,114,457 (円)	-	24.93
3	NZ債券 マザーファンド 日本	親投資信託 受益証券	80,602,139	1.00000 80,602,139 (円)	1.05360 84,922,413 (円)	-	19.05

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

## ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	50.88
親投資信託受益証券	43.98
合計	94.86

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

## ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（参考）NZ日本株 マザーファンド

## 投資有価証券の主要銘柄

## イ．主要銘柄の明細

（単位：円）

	銘柄名 地域	種類 業種	株数、口数 または 額面金額	簿価単価 簿価	評価単価 時価	利率（％） 償還期限 （年/月/日）	投資 比率 （％）
1	住友林業 日本	株式 建設業	9,000	713 6,420,494	728 6,552,000	- -	5.90
2	ユニデン 日本	株式 電気機器	16,000	256 4,096,483	398 6,368,000	- -	5.73
3	富士電機 日本	株式 電気機器	25,000	246 6,153,690	251 6,275,000	- -	5.65
4	大建工業 日本	株式 その他製品	21,000	243 5,105,987	279 5,859,000	- -	5.27
5	キリンHD 日本	株式 食料品	5,000	1,163 5,813,359	1,134 5,670,000	- -	5.10
6	日本水産 日本	株式 水産・農林業	20,000	249 4,970,361	279 5,580,000	- -	5.02
7	王子製紙 日本	株式 パルプ・紙	14,000	381 5,333,777	385 5,390,000	- -	4.85
8	伊藤ハム 日本	株式 食料品	17,000	292 4,956,170	312 5,304,000	- -	4.78
9	シスメックス 日本	株式 電気機器	1,800	2,713 4,883,098	2,945 5,301,000	- -	4.77
10	ウッドワン 日本	株式 その他製品	15,000	278 4,171,502	311 4,665,000	- -	4.20
11	リンナイ 日本	株式 金属製品	600	4,944 2,966,319	5,960 3,576,000	- -	3.22
12	富士通ゼネラル 日本	株式 電気機器	5,000	468 2,340,546	652 3,260,000	- -	2.93
13	セコム 日本	株式 サービス業	600	3,794 2,276,387	3,855 2,313,000	- -	2.08

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

## ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率(%)
株式	59.50
合計	59.50

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

## ハ. 投資株式の業種別投資比率

種類	業種	投資比率(%)
株式	水産・農林業	5.02
	建設業	5.90
	食料品	9.88
	パルプ・紙	4.85
	金属製品	3.22
	電気機器	19.08
	その他製品	9.47
	サービス業	2.08
合計		59.50

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(参考) NZ債券 マザーファンド

投資有価証券の主要銘柄

イ. 主要銘柄の明細

(単位: NZD)

	銘柄名 国/地域	種類 業種	株数、口数 または 額面金額	簿価単価 簿価	評価単価 時価	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
1	New Zealand Government Bond NZ	国債証券 -	400,000.00	105.323 421,292.000	105.044 420,176.000	6.50000 2013/4/15	33.46
2	New Zealand Government Bond NZ	国債証券 -	200,000.00	104.777 209,555.690	106.604 213,208.000	6.00000 2015/4/15	16.98
3	Auckland City Council NZ	地方債証券 -	200,000.00	103.230 206,461.970	101.459 202,918.000	8.50000 2011/11/15	16.16
4	Waitakere City Council NZ	地方債証券 -	220,000.00	102.859 226,291.450	104.829 230,623.800	6.68000 2014/10/2	18.37

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

## ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率（％）
国債証券	50.44
地方債証券	34.53
合計	84.97

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

## ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

平成23年7月末日現在及び同日1年以内における各月末（設定来）ならびに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

計算期間	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
2010年12月末日	283	-	0.9955	-
2011年 1月末日	292	-	1.0022	-
2月末日	395	-	1.0150	-
3月末日	398	-	1.0248	-
4月末日	399	-	1.0417	-
5月末日	442	-	1.0446	-
6月末日	441	-	1.0416	-
7月末日	446	-	1.0549	-

## 【分配の推移】

該当事項はありません。

## 【収益率の推移】

期	収益率
第1期（中間期）	4.5%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額、以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

## (4) 【設定及び解約の実績】

期	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1期（中間期）	441,681,076	18,399,681	423,281,395

(参考資料) 運用実績 2011年7月末日時点

基準価額・純資産の推移	分配の推移
-------------	-------



該当事項はありません。

主要資産の状況
---------

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率 (%)
投資信託受益証券	ケイマン	226,796,920	50.88
親投資信託受益証券	日本	196,036,870	43.98
現金・預金・その他資産 (負債控除後)	—	22,855,045	5.14
合計 (純資産総額)		445,688,835	100.00

〈ご参考〉ファンド別 ポートフォリオ
--------------------

BAM Trust-BAM-NZ Fund	NZ日本株 マザーファンド	NZ債券 マザーファンド
投資比率*: 50.88%	投資比率*: 24.93%	投資比率*: 19.05%
《株式/業種別構成比上位》※1	《株式/業種別構成比上位》※2	《債券/種別構成比》※2
1 素材 21.26%	1 電気機器 19.08%	国債 50.44%
2 通信サービス 8.31%	2 食料品 9.88%	公債 34.53%
3 医薬品 7.80%	3 その他製品 9.47%	社債 0%
4 一般消費財 6.63%	4 建設業 5.90%	その他 0%
5 製造業 6.04%	5 水産・農林業 5.02%	
組入銘柄数: 8 銘柄	組入銘柄数: 13 銘柄	組入銘柄数: 4 銘柄

\*新西蘭ファンドの対純資産総額比です。

※1 ファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

※2 マザーファンドの純資産総額に対する当該業種、または債券の時価の比率です。

年間収益率の推移
----------



※ 決算時の分配金を非課税で再投資したものと計算しております。

※ 2010年は設定時（12月1日）から年末までの収益率を表示しております。

※ 2011年は年初から7月末日までの収益率を表示しております。

※ 当ファンドにベンチマークはありません。

※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を予想あるいは保証するものではありません。

※運用実績については、別途開示している場合があります。この場合、表紙に記載のホームページにおいて閲覧することができます。

### 第3【ファンドの経理状況】

#### 1【財務諸表】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」につきましては、以下の「中間財務諸表」が更新・訂正されます

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下、「中間財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。  
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期中間計算期間（平成22年12月1日から平成23年5月31日まで）の中間財務諸表について、三優監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表  
新西蘭ファンド  
(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第1期中間計算期間末 平成23年5月31日現在
<b>資産の部</b>	
流動資産	
コール・ローン	8,510,904
投資信託受益証券	226,863,000
親投資信託受益証券	190,201,073
現先取引勘定	19,997,600
流動資産合計	445,572,577
資産合計	445,572,577
<b>負債の部</b>	
流動負債	
未払受託者報酬	54,378
未払委託者報酬	2,903,029
その他未払費用	453,517
流動負債合計	3,410,924
負債合計	3,410,924
<b>純資産の部</b>	
元本等	
元本	423,281,395
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	18,880,258
（分配準備積立金）	-
元本等合計	442,161,653
純資産合計	442,161,653
負債純資産合計	445,572,577

## (2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第1期中間計算期間 自 平成22年12月1日 至 平成23年5月31日
<b>営業収益</b>	
受取利息	5,108
有価証券売買等損益	6,378,473
為替差損益	14,294,570
<b>営業収益合計</b>	<b>20,678,151</b>
<b>営業費用</b>	
受託者報酬	54,378
委託者報酬	2,903,029
その他費用	453,517
<b>営業費用合計</b>	<b>3,410,924</b>
<b>営業利益又は営業損失（ ）</b>	<b>17,267,227</b>
<b>経常利益又は経常損失（ ）</b>	<b>17,267,227</b>
<b>中間純利益又は中間純損失（ ）</b>	<b>17,267,227</b>
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	523,854
<b>期首剰余金又は期首欠損金（ ）</b>	<b>-</b>
<b>剰余金増加額又は欠損金減少額</b>	<b>2,183,946</b>
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,183,946
<b>剰余金減少額又は欠損金増加額</b>	<b>47,061</b>
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	47,061
<b>分配金</b>	<b>-</b>
<b>中間剰余金又は中間欠損金（ ）</b>	<b>18,880,258</b>

## (3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	第1期中間計算期間 自 平成22年 12月 1日 至 平成23年 5月 31日
1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2 外貨建資産・負債の本邦通貨への換 算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則とし て、わが国における中間計算期間末日の対顧客電信売買相 場の仲値によって計算しております。
3 収益及び費用の計上基準	(1)有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
4 その他	(1)現先取引 現先取引の会計処理については、「金融商品に関する会計 基準」の規定によっております。  (2)当ファンドの計算期間は、平成22年12月1日から平成23年 10月14日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は、平成22年12月1日から平成23年 5月31日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

	第1期中間計算期間末 平成23年 5月31日現在
1 中間計算期間の末日における受益権の総数	423,281,395口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損	- 円
3 中間計算期間の末日における1単位当りの純資産の額 1口当り純資産額	1.0446円
(10,000口当り純資産額)	10,446円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

	第1期中間計算期間 自 平成22年 12月 1日 至 平成23年 5月 31日
該当事項はございません。	

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

第1期中間計算期間末 平成23年 5月31日現在	
1	<p>中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p>
2	<p>時価の算定方法 投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
3	<p>金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

## （重要な後発事象に関する注記）

第1期中間計算期間 自 平成22年 12月 1日 至 平成23年 5月 31日	
該当事項はございません。	

## （その他の注記）

## 1 元本の移動

第1期中間計算期間 自 平成22年 12月 1日 至 平成23年 5月 31日	
期首元本額	- 円
期中追加設定元本額	441,681,076円
期中一部解約元本額	18,399,681円

## 2 デリバティブ取引関係

第1期中間計算期間（自 平成22年 12月 1日 至 平成23年 5月 31日）

該当事項はございません。

（参考）

当ファンドは、「NZ日本株マザーファンド」及び「NZ債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。尚、同親投資信託の状況は次の通りです。

1 「NZ日本株マザーファンド」の状況

以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

(1) 貸借対照表

対象年月日	平成23年 5月31日現在
科目	金額(円)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	14,139,554
株式	61,193,200
現先取引勘定	29,997,000
未収配当金	645,950
流動資産合計	105,975,704
資産合計	105,975,704
負債の部	
流動負債	
流動負債合計	-
負債合計	-
純資産の部	
元本等	
元本	99,663,160
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	6,312,544
元本等合計	105,975,704
純資産合計	105,975,704
負債純資産合計	105,975,704

## (2) 注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	自 平成22年 12月 1日 至 平成23年 5月 31日
1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価額のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。
2 収益及び費用の計上基準	(1)受取配当金の計上基準 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額または予想配当金額を計上しております。  (2)有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3 その他	(1)現先取引 現先取引の会計処理については、「金融商品に関する会計基準」の規定によっております。

## (その他の注記)

平成23年5月31日現在	
1 期首	平成22年12月 1日
期首元本額	- 円
期首より平成22年5月31日までの期中追加設定元本額	99,663,160円
期首より平成22年5月31日までの期中一部解約元本額	- 円
期末元本額	99,663,160円
期末元本額の内訳 *	
新西蘭ファンド	99,663,160円
2 元本の欠損	- 円
3 計算期間の末日における1単位当りの純資産の額	
1口当り純資産額	1.0633円
(10,000口当り純資産額)	10,633円)

\* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## 2 「NZ債券マザーファンド」の状況

以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

## (1) 貸借対照表

対象年月日	平成23年 5月31日現在
科目	金額(円)
資産の部	
流動資産	
預金	2,705,571
コール・ローン	2,973,321
国債証券	42,370,895
地方債証券	29,064,457
現先取引勘定	9,998,800
未収利息	525,832
流動資産合計	87,638,876
資産合計	87,638,876
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	3,411,800
流動負債合計	3,411,800
負債合計	3,411,800
純資産の部	
元本等	
元本	80,602,139
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	3,624,937
元本等合計	84,227,076
純資産合計	84,227,076
負債純資産合計	87,638,876

## (2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	自 平成22年 12月 1日 至 平成23年 5月 31日
1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)国債証券及び地方債証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、又は価格情報会社の提供する価額等で評価しております。  (2)外国為替取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3 収益及び費用の計上基準	(1)有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
4 その他	(1)現先取引 現先取引の会計処理については、「金融商品に関する会計基準」の規定によっております。

(その他の注記)

平成23年5月31日現在	
1 期首	平成22年12月 1日
期首元本額	- 円
期首より平成22年5月31日までの期中追加設定元本額	100,000,000円
期首より平成22年5月31日までの期中一部解約元本額	19,397,861円
期末元本額	80,602,139円
期末元本額の内訳*	
新西蘭ファンド	80,602,139円
2 元本の欠損	- 円
3 計算期間の末日における1単位当りの純資産の額	
1口当り純資産額	1.0450円
(10,000口当り純資産額)	10,450円)

\* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## 2【ファンドの現況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」の該当部分を以下のよ  
うに訂正・更新されます。

<訂正後>

## 【純資産額計算書】

	平成23年7月29日現在
資産総額	447,622,267円
負債総額	1,933,432円
純資産総額（ - ）	445,688,835円
発行済数量	422,478,797口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.0549円

## （参考）NZ日本株マザーファンド

## 純資産額計算書

	平成23年7月29日現在
資産総額	111,110,167円
負債総額	0円
純資産総額（ - ）	111,110,167円
発行済数量	99,663,160口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.1149円

## （参考）NZ債券マザーファンド

## 純資産額計算書

	平成23年7月29日現在
資産総額	121,601,433円
負債総額	36,675,520円
純資産総額（ - ）	84,925,913円
発行済数量	80,602,139口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.0536円

### 第三部 【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

##### 1【委託会社等の概況】

<訂正前>

##### (1) 資本金の額（平成22年7月末日現在）

現在の資本金の額	4億7,500万円
会社が発行する株式総数	100,000株
発行済株式総数	18,600株

直近5ヵ年における主な資本の額の増減：

(略)

平成22年5月31日 資本金 475百万円に増資

<訂正後>

##### (1) 資本金の額（平成23年7月末日現在）

現在の資本金の額	4億9,950万円
会社が発行する株式総数	100,000株
発行済株式総数	19,580株

直近5ヵ年における主な資本の額の増減：

(略)

平成22年5月31日 資本金 475百万円に増資

平成23年3月31日 資本金 499.5百万円に増資

##### 2【事業の内容及び営業の概況】

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 2 事業内容及び営業の概況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

委託会社が運用する証券投資信託は平成23年7月末日現在、次の通りです。但し、親投資信託を除きます。

種類	本数	純資産総額 [ 百万円 ]
追加型株式投資信託	10	10,913
合計	10	10,913

### 3【委託会社等の経理状況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」を次の内容に訂正・更新します。

1. 委託会社であるばんせい投信投資顧問株式会社(旧会社名ファンドクリエーション投信投資顧問株式会社、以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。  
なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。  
(注)平成22年2月5日開催の臨時株主総会の決議により、平成22年4月1日より会社名を上記のとおり変更いたしました。
2. 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項に基づき、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表については、清和監査法人により監査を受け、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の財務諸表については、かがやき監査法人により監査を受けております。

## (1)【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
(資産の部)					
流動資産					
1. 現金及び預金			57,070		95,551
2. 未収委託者報酬			26,998		25,946
3. 未収収益	2		1,581		14,655
4. 前払費用			1,403		1,122
5. 立替金			8,708		9,155
6. その他			2,702		431
7. 貸倒引当金			-		4,798
流動資産計			98,463		142,064
固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物附属設備		235		235	
減価償却累計額		3	231	41	193
(2) 工具器具及び備品		7,440		7,651	
減価償却累計額		5,526	1,914	6,207	1,444
有形固定資産計			2,145		1,637
2. 無形固定資産					
(1) 電話加入権			288		288
(2) ソフトウェア			334		80
無形固定資産計			622		368
固定資産計			2,767		2,005
資産合計			101,231		144,070

		前事業年度 (平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
(負債の部)					
流動負債					
1. 未払金			22,798		17,247
2. 未払費用	2		4,358		5,064
3. 未払法人税等			1,142		1,414
4. 預り金			627		1,481
5. 賞与引当金			0		7,683
流動負債計			28,926		32,891
負債合計			28,926		32,891
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金			450,000		499,500
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		210,000		259,500	
(2) その他資本剰余金		1,465		1,465	
資本剰余金計			211,465		260,965
3. 利益剰余金					
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		589,161		649,286	
利益剰余金計			589,161		649,286
株主資本合計			72,304		111,178
純資産合計			72,304		111,178
負債純資産合計			101,231		144,070

## (2)【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業収益			
1. 委託者報酬		111,879	97,054
2. 投資顧問料	1	4,900	104,350
3. その他営業収益		-	3,809
営業収益計		116,780	205,213
営業費用			
1. 支払手数料		39,435	32,089
2. 広告宣伝費		1,286	5,153
3. 受益証券発行費		250	249
4. 調査費			
(1) 調査費		16,696	19,092
(2) 委託調査費	1	6,253	6,658
5. 委託計算費		21,800	20,988
6. 営業雑経費			
(1) 通信費		2,033	2,124
(2) 協会費		2,067	1,595
(3) 諸会費		571	792
(4) 貸倒引当金繰入額		-	7,760
(5) その他営業雑経費		14,036	7,134
営業費用計		104,431	103,639
一般管理費			
1. 給料			
(1) 役員報酬		12,860	2,700
(2) 給料・手当	1	68,187	100,170
(3) 賞与		1,470	8,730
(4) 賞与引当金繰入額		-	13,107
2. 交際費		302	193
3. 旅費交通費		2,157	2,330
4. 租税公課		1,868	2,171
5. 不動産賃借料	1	19,699	6,238
6. 固定資産減価償却費		1,236	973
7. 諸経費	1	40,987	24,462
一般管理費計		148,769	161,076
営業損失( )		136,420	59,502
営業外収益			
1. 受取利息		19	23
2. 雑益		78	9
営業外収益計		97	32
営業外費用			
1. 支払利息	1	21	-
2. 為替差損		70	49
3. 株式交付費		804	346
4. 雑損失		-	59
営業外費用計		896	455
経常損失( )		137,218	59,926

		前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
特別利益					
1. 貸倒引当金戻入		-		90	
特別利益計			-		90
特別損失					
1. 固定資産除却損	2	943		-	
特別損失計			943		-
税引前当期純損失( )			138,161		59,835
法人税、住民税及び事業税			290		290
当期純損失( )			138,451		60,125

## (3)【株主資本等変動計算書】

## 株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	370,000	450,000
当期変動額		
新株の発行	80,000	49,500
当期変動額合計	80,000	49,500
当期末残高	450,000	499,500
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	140,000	210,000
当期変動額		
新株の発行	70,000	49,500
当期変動額合計	70,000	49,500
当期末残高	210,000	259,500
その他資本剰余金		
前期末残高	1,465	1,465
当期末残高	1,465	1,465
資本剰余金合計		
前期末残高	141,465	211,465
当期変動額		
新株の発行	70,000	49,500
当期変動額合計	70,000	49,500
当期末残高	211,465	260,965
利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	450,709	589,161
当期変動額		
当期純損失	138,451	60,125
当期変動額合計	138,451	60,125
当期末残高	589,161	649,286
株主資本合計		
前期末残高	60,756	72,304
当期変動額		
新株の発行	150,000	99,000
当期純損失	138,451	60,125
当期変動額合計	11,548	38,874
当期末残高	72,304	111,178
純資産合計		
前期末残高	60,756	72,304
当期変動額		
新株の発行	150,000	99,000
当期純損失	138,451	60,125
当期変動額合計	11,548	38,874
当期末残高	72,304	111,178

## 重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. 固定資産の減価償却の方法	<p>イ 有形固定資産（リース資産を除く） 平成19年3月31日までに取得したものの旧定率法によっております。 平成19年4月1日以降に取得したものの定率法によっております。 なお、耐用年数は次のとおりです。 建物附属設備 15～18年 工具器具及び備品 3～15年</p> <p>ロ 無形固定資産 定額法を採用しております。 ソフトウェア 5年</p> <p>ハ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。 なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>イ 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>ロ 無形固定資産 同左</p> <p>ハ リース資産</p>
2. 繰延資産の処理方法	<p>イ 株式交付費 支出時に全額費用としております</p>	<p>イ 株式交付費 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社は、一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。</p>	<p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ 賞与引当金 同左</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>同左</p>

## 会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(企業結合に関する会計基準等) 当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

## 注記事項

## （貸借対照表関係）

前事業年度 （平成22年3月31日）	当事業年度 （平成23年3月31日）
<p>1. 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。 （千円）</p> <p>流動資産 未収収益 1,336</p> <p>流動負債 未払金 100 未払費用 1,299</p>	<p>1. 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。 （千円）</p> <p>流動資産 未収収益 1,768</p> <p>流動負債 未払金 1,268</p>

## （損益計算書関係）

前事業年度 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）	当事業年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
<p>1. 関係会社への取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p>関係会社からの投資一任報酬 1,273千円 関係会社への地代家賃 14,779千円 関係会社への出向者給与 4,061千円 関係会社への経営指導料 9,204千円</p> <p>2. 固定資産除却損は、建物附属設備732千円、工具器具備品210千円であります。</p>	<p>1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p>関係会社からの投資一任報酬 18,720千円 関係会社への代行販売手数料 827千円 関係会社への地代家賃 6,238千円 関係会社への出向者給与 25,452千円</p> <p>2.</p>

## （株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式	14,600	3,000	-	17,600

## （変動事由の概要）

増加数の内訳は、次の通りであります。

株主割当増資による新株の発行による増加 3,000株

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：株）

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式	17,600	1,980	-	19,580

## （変動事由の概要）

増加数の内訳は、次の通りであります。

株主割当増資による新株の発行による増加 1,980株

## （リース取引関係）

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

当社は、リース契約1件あたりの金額が少額のため、注記を省略しております。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

## （金融商品関係）

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業計画に照らして、必要な資金を調達（主に増資）しております。資金運用については、短期的な預金等に限定して行っております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収収益は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	57,070	57,070	
(2) 未収委託者報酬	26,998	26,998	
(3) 未収収益	1,581	1,581	
(4) 立替金	8,708	8,708	

資産計	94,357	94,357	
(1) 未払金	22,798	22,798	
(2) 未払費用	4,358	4,358	
(3) 未払法人税等	1,142	1,142	
(4) 預り金	627	627	
負債計	28,926	28,926	

(注)金融資産の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金 (2) 未収委託者報酬 (3) 未収収益 (4) 立替金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 未払金 (2) 未払費用 (3) 未払法人税等 (4) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業計画に照らして、必要な資金を調達（主に増資）しております。資金運用については、短期的な預金等に限定して行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収収益は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について主要な取引先の状況を定期的にもモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替の変動に係るリスク）の管理

定期的な時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	95,551	95,551	
(2) 未収委託者報酬	25,946	25,946	
(3) 未収収益	14,655	14,655	
(4) 立替金	9,155	9,155	
貸倒引当金	4,798	4,798	
資産計	140,510	140,510	
(1) 未払金	17,247	17,247	
(2) 未払費用	5,064	5,064	
(3) 未払法人税等	1,414	1,414	
(4) 預り金	1,481	1,481	
負債計	25,208	25,208	

立替金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注)金融資産の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金 (2) 未収委託者報酬 (3) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 立替金

これらは、回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

## 負債

(1) 未払金(2) 未払費用(3) 未払法人税等(4) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>税務上の繰越欠損金 203,244</p> <p>未払事業税否認 346</p> <p>一括償却資産否認 70</p> <p>繰延税金資産 小計 203,660</p> <p>評価性引当額 203,660</p> <p>繰延税金資産の純額 -</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>税務上の繰越欠損金 264,189</p> <p>未払事業税否認 457</p> <p>一括償却資産否認 102</p> <p>貸倒引当金 1,952</p> <p>賞与引当金 3,126</p> <p>繰延税金資産 小計 269,828</p> <p>評価性引当額 269,828</p> <p>繰延税金資産の純額 -</p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>同左</p>

## (企業結合等関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(1) 結合当事業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及びその他取引の概要

結合当事業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

結合企業 ばんせい投信投資顧問株式会社(当社)

被結合企業 みやこインベストメント株式会社

事業の内容 商品投資顧問業並びに年金基金及び商品ファンド、投資信託等のファンドに係る投資運用及び投資助言業務に係る事業

企業結合日 平成22年4月1日

企業結合の法的形式 吸収分割

結合後の名称 ばんせい投信投資顧問株式会社

その他取引の概要に関する事項

当該取引により取得した事業の対価は無償であり、企業結合日に受入れた資産及び引き受けた負債はございません。また吸収分割の効力発生日において有効に成立している承継事業に関する契約及び権利義務を承継しております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

## (セグメント情報等)

(セグメント情報)

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当社は資産運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（関連情報）

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報（単位：千円）

	証券投資一任報酬	商品投資一任報酬	投信委託者報酬	その他	合計
外部顧客からの収益	31,421	72,567	97,054	4,170	205,213

2. 地域ごとの情報（単位：千円）

	日本	ケイマン諸島	合計
営業収益	134,360	70,853	205,213

3. 主要な顧客ごとの情報（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	BYPremium Company	ばんせい証券株式会社	IBSPension Limited Partnership	関東六県電気工事業厚生年金基金
営業収益	36,160	18,720	14,608	13,010

（報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報）

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

（関連当事者情報）

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	株式会社ファンドクリエーション	東京都港区	1,659,948	アセットメント事業・インベストメントバンク事業	(被所有) 直接100	資金の借入 役員の兼任	資金の借入、地代家賃の支払、出向者の受入、経営指導料の支払	10,000 14,779 2,761 9,204		

（注）1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

3. 平成21年12月11日をもって、株式会社ファンドクリエーションは当社の「親会社」に該当しないこととなっております。

4. 資金の借入について、株式会社ファンドクリエーションに全額返済しております。

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	ばんせい山丸証券株式会社	東京都中央区	1,558,250	証券業	(被所有) 直接100	投資一任契約 役員の兼任	投資顧問料の受取、出向者の受入	1,273 1,300	未収収益 未払金 未払費用	1,336 100 1,299

（注）1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. ばんせい山丸証券株式会社との取引については、一般的な取引条件に基づき決定しております。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	ばんせい証券株式会社	東京都中央区	1,558,250	証券業	(被所有) 直接100	投資一任契約 役員の兼任	投資顧問料の受取、代 行販売手数料の支払、出 向者の受入、地代家 賃の支払	18,720 827 25,452 6,238	未収収益 未払金	1,768 1,268

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
2. ばんせい証券株式会社との取引については、一般的な取引条件に基づき決定しております。  
ばんせい証券株式会社は、平成23年5月16日付でばんせい山丸証券株式会社から商号変更しております。

(親会社又は重要な関連会社に関する注記)

1. 親会社情報

ばんせい証券株式会社（未上場）

2. 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額 4,108.22円	1株当たり純資産額 5,678.19円
1株当たり当期純損失金額 8,520.10円	1株当たり当期純損失金額 3,232.92円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益（又は損失）金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当期純損失（千円）	138,451	60,125
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
（うち利益処分による役員賞与金）	(-)	(-)
普通株式に係る当期純損失（千円）	138,451	60,125
普通株式の期中平均株式数（株）	16,250	18,598

(重要な後発事象)

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 共通支配下の取引等関係

吸収分割による事業承継

当社は平成22年3月4日の臨時株主総会において、当社親会社の100%子会社であるみやこインベストメント株式会社との吸収分割契約を決議し、平成22年4月1日付で事業を承継いたしました。

概要は次のとおりであります。

(1) 相手企業の名称 みやこインベストメント株式会社

(2) 取得した事業の内容

商品投資顧問業並びに年金基金及び商品ファンド、投資信託等のファンドに係る投資運用及び投資助言業務に係る事業

(3) 企業結合日 平成22年4月1日

(4) 企業結合の法的形式及び結合後の名称

企業結合の法的形式 吸収分割

結合後企業の名称 ばんせい投信投資顧問株式会社

(5) 取得した事業の取得の対価

無償

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額

該当事項はございません。

(7) 承継する権利義務

吸収分割契約の効力発生日において有効に成立している承継事業に関する契約及び権利義務を承継しております。

(8) 実施する会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日)に基づき、「共通支配下の取引」として会計処理を行う予定であります。

## 2. 株主割当増資

当社は平成22年5月17日開催の取締役会において、平成22年5月31日を払込期日とする株主割当増資による普通株式の募集について決議し、同日に実行しております。当該株主割当増資の内容は以下のとおりであります。

- (1) 発行する株式の種類及び数 普通株式1,000株
- (2) 募集時における発行済株式数 17,600株
- (3) 募集後における発行済株式数 18,600株
- (4) 発行価額 1株につき5万円
- (5) 発行価額の総額 5,000万円
- (6) 発行価額のうち資本へ組入れる額 1株につき2万5千円
- (7) 払込期日 平成22年5月31日
- (8) 割当先及び株式数 ばんせい山丸証券株式会社 1,000株

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

&lt;訂正前&gt;

## (1) 受託者

(a) 名称	(b) 資本金の額	(c) 事業の内容
住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

平成22年3月末現在

## (2) 販売会社

(a) 名称	(b) 資本金の額	(c) 事業の内容
ばんせい山丸証券株式会社 株式会社SBI証券 <sup>(注1)</sup> 楽天証券株式会社 <sup>(注2)</sup>	1,558百万円 47,937百万円 7,477百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

平成22年3月末現在

(注1) 平成22年10月27日より取扱いを開始する予定です。

(注2) 平成22年12月3日より取扱いを開始する予定です。

&lt;訂正後&gt;

## (1) 受託者

(a) 名称	(b) 資本金の額	(c) 事業の内容
住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

平成23年3月末日現在

## (2) 販売会社

(a) 名称	(b) 資本金の額	(c) 事業の内容
ばんせい証券株式会社 <sup>(注1)</sup> 株式会社SBI証券 楽天証券株式会社	1,558百万円 47,937百万円 7,495百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

平成23年3月末日現在

(注1)ばんせい山丸証券株式会社は、平成23年5月16日付けで商号が「ばんせい証券株式会社」へと変更されました。

### 3【資本関係】(持株比率5.0%以上を記載します。)

<訂正前>

(略)

販売会社

ばんせい山丸証券株式会社は委託会社の発行済み株式の100.0%を所有しています。

(平成22年7月末日現在)

<訂正後>

(略)

販売会社

ばんせい証券株式会社は委託会社の発行済み株式の100.0%を所有しています。

(平成23年7月末日現在)

ばんせい山丸証券株式会社は、平成23年5月16日付けで商号が「ばんせい証券株式会社」へと変更されました。

独立監査人の監査報告書

平成22年5月31日

ばんせい投信投資顧問株式会社  
取締役会御中

## 清和監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	川田 増三
指定社員 業務執行社員	公認会計士	大塚 貴史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているばんせい投信投資顧問株式会社（旧社名：ファンドクリエーション投信投資顧問株式会社）の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ばんせい投信投資顧問株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年3月4日の臨時株主総会において、親会社の100%子会社であるみやこインベストメント株式会社との吸収分割契約を決議し、平成22年4月1日付で事業を承継した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年5月17日開催の取締役会において、平成22年5月31日を払込期日とする株主割当増資による普通株式の募集について決議し同日に実行している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成23年7月29日

ばんせい投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代表社員  
業務執行社員

公認会計士  
海藤 丈二

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている新西蘭ファンドの平成22年12月1日から平成23年5月31日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、新西蘭ファンドの平成23年5月31日現在の信託財産の状態並びに同日をもって終了する中間計算期間（平成22年12月1日から平成23年5月31日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

ばんせい投信投資顧問株式会社及び新西蘭ファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注)1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成23年 6 月 9 日

ばんせい投信投資顧問株式会社  
取締役会 御 中

### か が や き 監 査 法 人

代表社員  
業務執行社員

公認会計士

曾我 隆二 印

代表社員  
業務執行社員

公認会計士

葛西 晋哉 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ばんせい投信投資顧問株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。

当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。